

2023年3月31日

株式会社フィナンシャル・エージェンシー

許可番号 派13-303424

## マージン率などの情報について

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）

マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときはこれを四捨五入する。）

### ■株式会社フィナンシャル・エージェンシー

本社 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー16F

派遣労働者の数	308名 ※月平均
派遣先の数	24社
マージン率	40.6%
派遣労働者の賃金の平均額	13,395円（1日8時間あたり換算）
派遣料金の平均額	22,563円（1日8時間あたり換算）
教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・入社時研修</li><li>・新規募集人資格試験</li><li>・生命保険法定研修</li><li>・配属前研修</li><li>・昇格時研修</li><li>・FP資格試験</li><li>・生命保険専門・応用・大学課程試験</li><li>・損害保険大学課程試験</li></ul>
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"><li>・社会保険料（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）</li><li>・福利厚生費（有給休暇、特別休暇、健康診断等）</li><li>・教育研修費</li><li>・従業員持株会支援等</li></ul>

沖縄営業所 沖縄県那覇市旭町 1-9 カブナ旭橋 B 街区ビル 4F

派遣労働者の数	70 名 ※月平均
派遣先の数	3 社
マージン率	39.2%
派遣労働者の賃金の平均額	12,720 円 (1 日 8 時間あたり換算)
派遣料金の平均額	20,909 円 (1 日 8 時間あたり換算)
教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 入社時研修</li><li>・ 新規募集人資格試験</li><li>・ 生命保険法定研修</li><li>・ 配属前研修</li><li>・ 昇格時研修</li><li>・ FP 資格試験</li><li>・ 生命保険専門・応用・大学課程試験</li><li>・ 損害保険大学課程試験</li></ul>
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 社会保険料 (健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)</li><li>・ 福利厚生費 (有給休暇、特別休暇、健康診断等)</li><li>・ 教育研修費</li><li>・ 従業員持株会支援等</li></ul>

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2024 年 3 月 31 日)

・ 協定労働者の範囲

一般事務員に従事する従業員及び金融・保険営業員に従事する従業員

※マージン率の算出は 2021 年 4 月 1 日~2022 年 3 月 31 日のデータを元にしております。